

令和4年度（2022年度）第1回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

- 日 時 令和4年（2022年）6月30日（木） 午後6時～午後7時30分
- 場 所 函館市役所8階 第1会議室
- 出席委員（12名）
佐藤委員，河村委員，大山委員，川村委員，北間委員，近藤委員，島委員，
相馬委員，永澤委員，野澤委員，廣畑委員，松田委員
- 事務局職員
障がい保健福祉課 田口課長，芳村主査，加藤主査，瀬戸主査，吉田主査，松尾主事
- 会議内容
 - 1 開会（午後6時）
 - 2 協議事項
 - （1）令和4年度福祉に関するアンケート調査について
 - （2）その他

【佐藤会長】

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。はじめに、協議事項、令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査について資料1を事務局から説明をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田主査）】

（資料1 第7期函館市障がい福祉計画の策定スケジュールの説明）

【佐藤会長】

ありがとうございます。事務局より資料1に基づいて今年度と来年度のスケジュール案について説明をしていただきました。この件について皆さま方の中からお質問、ご意見等がありますか。

（「異議なし」の声）

【佐藤会長】

続きまして資料2につきまして事務局から説明をしていただきたいと思います。お願いします。

【事務局（吉田主査）】

（資料2「令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査について」の説明）

【佐藤会長】

ありがとうございます。今日の本議題でありますアンケート調査について、資料2に基づいて説明をしていただきました。この件について皆さま方からご質問・ご意見はありますか。

【島委員】

このアンケートの調査の内容についてですが、毎度このアンケート調査を行ってもらっていきまして、大変重要なアンケートだと感じております。

その中でまず事務局側に確認したいのは、障がいの3種別の身体障がいと知的障がいと精神障がいと分けて1,000通ずつ送付するとのことですが、身体障がいの中に視覚、聴覚、平衡機能、内部、肢体不自由含めて5種類あるのですが、その整理はどのようにしますか。回収率のところでもし分かれば、例えば偏りがあったりとか漏れたりすることがあるのであれば、考えなければならないなと思っております。身体障がい者の中で、視覚障がいはほしい7、8%ぐらい、それから聴覚も8%、9%ぐらい、肢体不自由はすごく多いので、50%以上です。あと平衡機能感覚、言語等については1%に満たない数字です。これが函館市内の障がいの種別の人口分布率になっていると思うのですが、アンケートをこれまでやってきた中で偏ったり、もしかしたら万が一、1%に満たない種別のところがアンケートの中身が反映されていないようなことがあれば、もっと細かく身体障がい者の中でもそのパーセンテージに応じて5種別ごとに比率を算出するほうが望ましいのではないかなと思っております。

というのはアンケートの結果は、今年度もこの会議で皆さんと審議することになると思うのですが、主に言語だとか平衡感覚機能障がい、それから特に聴覚障がい者のアンケートの結果というのがあまり上がってこないように私は感じております。これが上がってこないということは、いいことではあるのかもしれないのですが、これをもとにして施策が作られる、計画が作られていくわけですから、聴覚障がいや反映されていないところの種別の人たちのところを考えると、そこのところもう少し細かくしたほうがいいのではないかと、いつもこのアンケートを行う時に感じていたところです。

【事務局（田口課長）】

身体障がいにも色々種別がありますが、無作為抽出という性質上、一定の障がい種別ごとの分布が、現れるだろうと思っております。

ただ実際やってみると、幾分か偏りがある可能性があるというのは島委員のおっしゃる通りだと思いますので、ただ無作為抽出という調査方法を取る以上、どこまでそういう分布の割合といたしますか、障がい別の割合を加味することができるかどうか、これはアンケート対象、対象者を抽出する作業の中で検討していきたいと思っております。

【島委員】

前回アンケートの結果で、障がいの種別などを細かく調査していると思うのですが、その結果はどうか。

【事務局（吉田主査）】

令和元年度に行いました実態調査の報告の中で、身体障害者手帳をお持ちの方の障がいの種類と程度を聞いているのですが、身体障がいの方の回答数が全体 445 件のうち、聴覚障がい者が 31 件、7%。聴覚障がいという括りで平衡機能障がい者が 5 件。音声・言語・咀嚼機能障がい者が 14 件。合わせると 11.2%くらいは回答されております。

【島委員】

とても参考になりました。であればこそ、まずはこの結果内容をどう計画に反映させていくかということになるので、資料の 3-3 で触れることになるかも知れないですが、障がいの種別の観点から見たときに、やはりサービスの性質上、聴覚障がい者を対象にするサービスに関するアンケートの項目があまりに見られない、感じられないという印象を常々思っております。そういうことも今後のサービスの発展のことを考えていけば、全ての人に通じて対象になるようなアンケートの内容にしていくか、知ってもらえるのかなっていう風に感じております。

【松田委員】

対象障がい者というところで括弧をして障がい者数とありますが、中のアンケートを見ますと児童も入っているので、これは障がい者、児者にはならないのですか。

【事務局（吉田主査）】

障がい者数には、児も入った児者の数字になっております。

【松田委員】

障がい者数は令和4年4月1日現在になっていますが、人数は令和3年度より増加なの
でしょうか、減なののでしょうか。

【事務局（田口課長）】

傾向として申し上げますと、身体障がいは高齢者の方が多いので減っています。一方
で、精神障がいは増えています。知的障がいは横ばいか若干増えているか、変わらない程
度です。これは去年の比較だけではなくここ数年の傾向になっています。

【佐藤会長】

肢体障がいが減少傾向にありますが、内部障がいが増えてきております。障がいの分野
でいくと増えているところもあるし減っているところもあるという見方をしたほうがいい
ですね。

【廣畑委員】

私から、1点目は障がい、原則資格の確認で、2点目は島委員に確認でということでお
願います。1点目は、調査対象者の必要標本数Aと回収見込み数Dとありますが、引き
算すると上から9, 7, 26, 9という余り。すなわちプラスという想定で、恐らく回収の見
込み数を実際回収したら超えるとは思いますが。ただ、最悪の事態を想定すると、見込み数
を下回って、且つ、必要標本数を下回る可能性は十二分にあると言ったときに、手続き的
に必要な標本数を下回ったら再度母数を増やすために手続きを踏む想定をしてもらえるかど
うかということの確認が1点です。

2点目は、島委員に対しての質問・確認で、調査方法の③に視覚障がい者には拡大版の
調査票を送付し、希望する方には点字版または録音版の調査票を送付する旨の案内（点字
版）を同封すると書いてあります。例えば、点字が読める方だったら基本的に問題ない。
ただし、案内が点字版だけとしたときに、中途障がい者で点字が読めない人が当たった場
合、そもそも案内の段階で録音版がないと駄目かもしれないと想定したときに、この記載
なりこの手続きでいいのかどうか、例えば、案内に点字版と録音版を、設定すればいいの
ですが、録音版がどこまで準備できるかというのは、私は、物理的な部分はよくわかって
ないです。ただ、認識的にかみ合わせが悪いというのはわかるということでした。

【島委員】

はい、気づかなかったです、このところ、まず、流れを事務局側にちょっと確認したいのですが、抽出した中に視覚障がい者が当然入ります。そこで案内をするのは拡大文字版だけの案内になるということでしょうか。そこで、点字版を含めて、あなたは点字が必要ですか、音声が必要ですかという、その第一報のところ、調査ができていくシステムという感じでしょうか。その事務手続きの確認を教えてください。

【事務局（吉田主査）】

今回の送付の際に、視覚障がい者の方にも配慮するため、身体障がい者全員の送付封筒の中に、音声版と問い合わせ先に障がい保健福祉課という点字の表記を全ての方にお入れさせていただこうと検討しております。

【島委員】

ということは、3,000通に点字が付くということですか。

【事務局（吉田主査）】

1,000通です。

【事務局（田口課長）】

補足があります。恐らくご質問の主旨は視力障がいの方にアンケートが届いて、そもそもそれが何であるか分からないということだと思います。我々も今回の調査にあたってこういう事例もあるのではと想定してしまっています。例えば今の考えなのですが、封筒の表に点字を貼ってしまうと、人によっては障がい者宛ての郵便物ということを嫌がる可能性もある方もいるので、封筒の中に1枚、点字シール付きの紙を入れて、そこにはこういったアンケートをなどで障がい保健福祉課が連絡先ですとか、あとはいわゆるSPコード、音声読み上げも、コードをその文章の隅に入れて、音声でも確認して頂いて、これはこういうアンケートで、点字版、録音版、そういったものがご必要な場合はお問い合わせ下さいというような、視力障がいの方でも何の郵送物かということがまず分かるような、紙を1枚入れようかということは検討していました。

【島委員】

ありがとうございます。表面に点字を付ける事についても、いろいろ細部まで配慮してもらっているということも、非常に喜ばしいことだと受け止めました。中に入れる紙の仕様についても、すべてに点字が付く、それからスマホなどで、フリーで読み上げできるようなシステムであるSPコードという読み上げのコードが付く。それから弱視の人でも、

小さな文字は読めないけど大きな文字，拡大文字が必要な人がいるかもしれないということで，いわゆる，三種のユニバーサルデザインの環境で，表記がしてもらえればとても理想的だと感じます。それを受け取った人が仮に点字が読めないとしても，SP コードの音声で聞けたり，拡大文字で見られたりすることで，福祉課の方に問い合わせが繋がれば，途切れることのないアンケートになることは体現できると感じました。

【事務局（吉田主査）】

一点目の回収見込み数ですが，前回の回収率はこのあと説明させていただくのですが，令和元年度，前回の調査は基本計画の後期指針と障がい福祉計画の策定のために，基本計画策定のための実態調査の調査票を皆さんにお配りしております。全体で 22 ページ，問題数が 44 問という内容になっておりました。今回も相当数の質問はあるのですが，回収率の向上ができるように事業所ですとか，こちらの方で周知を図りたいと思っております。

【廣畑委員】

わかりました。そうすると基本的には，そうならないように手続きを踏んで進めていくという理解でよろしいでしょうか。

わかりました。ありがとうございました。

【佐藤会長】

前回と比較すると，実は前回私もアンケートを回答したら，一時間以上かかったのですが，今回も一時間近くかかりました。設問を読むだけでも結構時間がかかりました。やはりがちりと取り組んでいかないと，アンケートってきっと書けないものだなというのが改めてわかりました。

一番最後に 120 法人にこういうアンケート出すので協力していただきたいという通達を出すということが書かれてありましたけれども，色んな形でアンケートをこう書くということについても協力をしてもらう人というのは，やはり必要なのだろうと思いました。もちろん，視覚障がいの人たちもそうですし，知的障がいの人たちもそうですし，色んな人達がこのアンケートに答えるということについては，やはりそれぞれだけで出来ないことがたくさんあり，我々も色んな人たちにお話しを聞く必要があるのかなと思いました。

それでは，資料 3-1 から 3-3 について，事務局から説明をして頂きたいと思います。

【事務局（吉田主査）】

（資料3-1 アンケート調査へのご協力のお願ひ、資料3-2 アンケート調査票、資料3-3 用語集の説明）

【廣畑委員】

私からは、4点、意見とか要望ということで、お話をさせていただきたいと思います。

まず、資料3-1の、お願ひ文章なのですが、これは少し体裁的な部分で、たとえば1文目、2文目。1番下の所で、ひとマス多分空けないといけないかなと思います。マスが、頭、の所、段落の所のマスを、これは空けたほうがいいというのが体裁の1点目。

体裁の2点目は、記入要領の所で、黒ポチの1つ目の3行目の所。これはおそらく、段落を変えない方がいいのではと体裁的には思いました。そのままつながっていた方がいいのかと思います。

続きまして2点目は、資料3-2、1ページ目の問3です。性別自認に関して、この問3の3という項目が出来たというのは、非常に大きいなと個人的には思います。今までは身体機能的な区分で男女しかなかったりして、それでは3という問いが出来て良かったと思うのですが、ただ、これだと、LGBTまでは対応できるのですが、Q+が漏れてしまう。すなわち自分の性が一体なんなのかって分からないという人と性自認自体ないという人をプラス、ここを入れないといけないので、Q+がちゃんと取りこぼされないように、ぜひここは設定いただきたいというので2点目。

3点目は資料3-2の自由記述の所ですが、これは要請要望で、前回調査、前々回調査を含めて、結構自由記述に書かれている内容は具体的に切実だったり本当に、うんと思えるようなことがいっぱい出てきています。この取り扱いをちゃんとしないと市民の声が反映されないで、私も情報処理のところはできる限り協力したいと思っていますので、この自由記述の情報をちゃんと情報整理してちゃんと社会に出していくということをここで確認させていただきたいです。

4点目、最後これは資料3の3ですが、これは用語のことについて私だったら内部で親しんでいて、すらっと読めるし、理解できるのですが、素人目線とか、外部に触れていない人の視点で考えた時にちょっと意味がよくわからないという事は往々にしてあると思います。その時にここにいらっしゃる委員の皆さんも含めてこれは、ちょっとわからない言葉じゃないかなと思う事があったらそこはまた調査方法を開始する前までに確認して表現を固めるとかちょっとそういう手続きを踏んでいただけたらなということで、4点の要望要請です。

【事務局（田口課長）】

LGBTQのQに該当する部分については検討したいと思います。

次に、自由記載の取りまとめは、全部そのままとは言いませんが、例えば、いくつかのジャンルに分けたりとか、そういった形でまとめられるか検討しながら、委員の皆さまとも共有するような運びにしたいと思っています。

次、3-3の用語集は今日お手持ちの資料を、事前に目は通されていると思いますが、今一度、皆さんで見えていただいて、ご意見を頂戴して、反映できるものはしたいと思っています。

【松田委員】

2 ページの間5、日常生活の中で次の支援が必要ですか。1～10 までとありますが、①の食事の介助は、食事の準備を入れたほうが良いと思いました。それから7番目の外出の介助という項目は、通院を含むと書いたほうが良いと思います、グループホームでは、ほとんど外出の介助というのは通院介助になると思います。もう1つは、9 ページの間30で、あなたは普段、悩みや困ったことを誰に相談しますか。という問いの5番目の他の施設の指導員という項目で、この指導員という言葉はもう古くて、ほとんど支援員になっています。指導員というところはB型事業所で、その作業とかそれを指導する人は1人とかおりますが、ほとんどは生活支援員、相談する人達も生活支援員ですので、ここの部分も直してほしいと思います。

【佐藤会長】

指導員という記載はこの部分だけですか。他に見つけてはいないですね。

（「ないです。」との声）

【事務局（田口課長）】

問5の食事の介助と外出の介助は国のマニュアルどおり作って見たのですが、意見としては松田委員がおっしゃるとおりで、食事の介助は作るところからの介助も含んだという解釈ではあると思いますが、外出についても通院を含むあらゆる外出という趣旨ではあります。どこかで説明が加えられるか検討はしてみたいのですが、難しい場合もあるということをご承知いただければと思います。

それと施設の指導員、これはご指摘のとおり、日常使っているようですし改めたいと思うのですが、他の委員の皆様にも確認したいのですが、今松田委員がおっしゃった生活支援員といった用語を使っても正しいという理解でよろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

【島委員】

今のところを振り返って支援員でしょうか、生活支援員でしょうか。私は支援員ですべて迷っているのかと、生活はいるのでしょうか。

【廣畑委員】

生活支援員となると、限定掛かってしまうので、ゆるく記すのであれば支援員の方が良い。指導員は就労指導員しかいないから、かなり限定的な表現になります。支援員という表現が多分、今一般化していると思います。

【島委員】

ありがとうございます。問9の障がい種別のところですが、選択肢の7番のところは理解不足なのですが、内部障がいカッコのところ1から6以外となっていますが、この意味どういうことなのでしょうか。

【事務局（吉田主査）】

こちらの方も国のマニュアルどおり表記はしているのですが、それ以外というのをあえて多分表記しています。

【島委員】

それ意味はどこにあるのでしょうか。教えてほしいです。内部障がいと視覚障がいとか聴覚障がいとか肢体不自由と重複している方、重複していない方ということを判別するということなのでしょうか。

【廣畑委員】

多分その他を含むという日本語のその他もろもろを含むという意味合いだと思うのですが。ただそれがちょっと整理の仕方としてどうかということですね。

【事務局（吉田主査）】

障がいの1から6以外については削除させていただきます。

【島委員】

一応国のサンプルなので、国に確認とっての方がいいと思います。

【佐藤会長】

確認を取りながら基本的には削除してもいいだろうという、捉え方をしていただければと思います。

【近藤委員】

内部障がいの話ですが、内部障がいというのは心臓、腎臓、腸疾患、それと免疫不全症候群とあります。ただ前の肺疾患もありますけれども、内臓疾患だとか腸疾患なのですが、それは結構増えています。最近人工透析が増えてきているというのがあって、人工透析は先日あった人にとっても元気な人だったのだけれども、なんで透析になったのですかと聞いたら、糖尿病だと言うのです。仕事が忙しくて薬をちゃんと飲んでいなかったら透析になっちゃったという、そういう話をしていました。

【河村副会長】

このアンケートはそのまま埋めますか。例えば1番13, 14, 15使って16だけこっち側に来たりとか、線ずっと引っ張ってそれが違う次のページのところに行っていたりするのですが、それはそのまま出てきますか、それとも訂正しますか。例えば設問25, これずっと引っ張って裏に行くかたちになったり、29も13だけ違うところに飛んでいっている。このページの中で収めるようにするのが良いと思います。

【事務局（吉田主査）】

できる範囲で1ページに収めたいと思います。問25, 1問に28まで引っ張るので1ページにするのに難しい設問もありますけど、出来る範囲で調整いたします。

【廣畑委員】

そうすると点線のところの先に問なんとかに飛びますみたいな一筆あると、どこに飛ばないかなとか見えるので、そういう技術的なところをしていただいたら、多分上手く繋がっていくのかなと思います。

【河村副会長】

ページに収まる方が多分いいのじゃないかと思います。

【廣畑委員】

かなり飛ばさないといけないケースはおそらく無理で、そうするとそのページにここが繋がっていますとか、認識が繋がるようにできるだけ、よろしくお願いします。

【島委員】

アンケートの書式のところに関連するのですが、結構、量がありますよね。佐藤会長も1時間以上かかったそうですが、作りとして、用語集というのが別添で付くということでよろしかったですか。

【事務局（吉田主査）】

アンケートの他に、3の3の用語集がつきます。

【島委員】

例えば、サービスの内容を説明している文言が結構ありますよね。訪問系サービスで1番だったら、居宅介護はこういうサービスです、と説明している文章というのは、障がい福祉サービスと後半ででてくる介護系のサービスと、これは本来であれば説明するのは用語集に置き換えることも可能かなとも思います。そうするとアンケート本体自体は、この3分の2以下ぐらいのボリュームになるのではないかなと思うのですが、皆さんのお考えはどうでしょうか。丁寧ではあるとは思いますが、読むのが大変という観点から考えるとシンプルに、説明は別添の用語集に置き換えるという方法もありかなと思うのですがいかがでしょうか。

【廣畑委員】

今のお話にちょっと付け加えて説明させていただきたいのですが、今、島委員が言われた提案は結構大事だなと思います。それを紐づけするために例えば問いのところの下の方に例えばアスタリスクを付けて、障がい福祉サービスについては用語集に説明が載っていますとか、繋がるように表現しておけば、確かにこの説明がないほうがむしろシンプルになるので、これはいかがでしょうかという提案でした。

【事務局（田口課長）】

調査票の中にある説明と重複したものが用語集の中にはあるので、例えば調査票の中の説明を取って用語集に誘導するような表記にしてはどうかということですね。それも検討させていただきます。こういう文言の量を少なくして、答えやすい作りにした方が回答率も向上するのかなと思いますので検討いたします。

【相馬委員】

国から下がってきたのを市で色々と考えてやっているのだと思うので、これに関しては、特にないのですけれども、前に回答に1時間かかったとのことですが、私もやはり知的障がいの方から、わからないと相談をうけるのですが、私の考えでできないので、相手に確認しないといけない、そうすると結構時間がかかるので、やはり簡素にしてもらえれば、すごくいいなと思います。

【川村委員】

やはり相馬委員と同じで、保護者からは大変内容が長いので、それを一つ一つ解釈し息子に話をするというのはとても疲れますということです。佐藤会長が1時間かかったら普通の方はもっと2時間3時間かかる。途中いったん休憩してもう一度やりましょうという感じの方が多いのですね。それで、どうして川村さんこれこんなに長いのでしょうかと、もう少し短縮することはできないのでしょうかというご意見は、うちの会の方からもずいぶん出ています。でも、これだけなければいろいろなサービス支援につながらないという問題もきっとあるのではないかなと思うのです。

精神は特に、ものを理解するというのが大変複雑ですので、普通の大人の方なら理解するのも違って、パッと浮かんでこない。そこまで複雑に考えなくてもいいかなというところも、本人にしたら非常にその辺の受け取り方が普通とはちょっと違う。あの文章の選び方も時間がかかるってことなのですね。ぜひもう少し短縮する、そういう方法を考えていただきたいなと思いました。

【島委員】

アンケートのところで一番最初に言ったのですが、聴覚障がい者の観点・視点から、聴覚障がい者の立場でこのアンケートを記載する時にどのように、そのニーズを拾えるかなというところは課題の一つだと思うので、その辺何かみなさんご意見あれば聞きたいのですがいかがでしょうか。

【事務局（田口課長）】

視力障がいの方に関しては先ほどもお話したように検討していますし、あと知的障がいの方、それ以外の方についても色々工夫などを行っているのですが、例えば、聴覚障がいの方に関しては、見えるのだけでも文字として認識、文書として認識することが難しいという方が中にはいると思います。皆さんに対してどこまでできるかというのがありますが、例えば市で配置している専任手話通訳者にご相談していただければ、一緒にアンケート回答の支援なども行いたいと考えています。

【島委員】

アンケートを記載するところではなくて、アンケートの項目の、例えば聴覚障がいのところのアンケート、先ほど7%程の提出があったという話ですから、回答はしてくれるだろうと思うのですが、聴覚障がいの方がこのアンケートに自分の生活実態とか障がい特性なんかを反映させるとなったら、その他の最後の部分に自由記載のところに書くぐらいしかないのだろうなと思います。具体的な答えは持ってないのですが、そういうところも配慮してアンケートを構成していく必要があるかなと思ったところです。

【事務局（田口課長）】

国のマニュアルに基づいた構成というのがありますし、聴覚障がい者の方にフォーカスした設問を多く盛り込むというのも難しいと思いますが、例えば災害時の対応など、それぞれの障がい特性を踏まえて回答する、そういったものもあるかと思います。

【川村委員】

問28には収入を得る仕事をするため、職業訓練などを受けたいと思いますかという項目ですが、職業訓練を受けている、職業訓練を受けたくないというのがありますが、収入を得るためにはやはり資格を取るということも一つなのです。私どもの精神障がい者でもやはり車の免許を持っている方もいらっしゃいますし、パソコンの免許を持っている方もいます。そのおかげで仕事の幅が増えましたというようなことも聞かれますので、そういう文言はここには入らないでしょうか。

【佐藤会長】

我々福祉分野の中でいけば、函館臨床福祉専門学校が来年度から学生の募集を停止するという、そういった発表がありました。職業訓練については、色んな職業訓練がありますので、そのほかに色んな事を想定される有資格者の仕事っていうのは、重要なんですよ。例えば今障がいのある人たちが、介護員講習などを受けたとかそういった話も聞くのですが、色んな話があるものですから、事務局からこの事についてなにかありますか。

【事務局（田口課長）】

いわゆる職業訓練というそのフレーズの中には職業訓練校の訓練というイメージが近いのかなと思いますが、そこではあらゆる資格とはいきませんが、例えば仕事をする上でパソコンスキルとか資格に結びつくようなカリキュラムがあるとはお聞きしております。そういったものも含めて職業訓練という言葉を使い続けていると考えております。

【廣畑委員】

問 29 の項目に資格取得の機会とかいうような項目を立てるのはどうでしょうか。就労支援という枠組みの中で資格取得の機会みたいなことがニーズとしてあるという話だったので、問 28 というよりも問 29 の方にその他で出てくる可能性があるのですけれども、明確化・明文化しておくというところで項目を立てるといった提案はいかがでしょうか。

【事務局（吉田主査）】

問 29 の選択肢、13 番として資格取得の機会を追加させていただきたいと思います。

【佐藤会長】

その他で何か皆様方のほうからあれば出していただきたいと思います。

【島委員】

私の方から一つの事例について皆さんにも知っておいていただきたいということがありましたので、それとともに函館市が今度取り組んだことについて改めてご紹介させていただきたいと思います。

内容はコロナ感染、視覚障がい者がコロナに感染したという事例をベースにしまして、4月連休の初旬に北海道の道東のある地域で暮らしている80代、70代の両親と47歳の息子の3人全てが全盲であって、そのうち先にお父さんに陽性反応が出て、その次にお母さんも濃厚接触検査の結果陽性になって、3人中2人は感染して自宅療養になったという事例になります。郡部でなかなか連絡の上手く届かない地域であったという特性はあるのですけれども、初期対応に非常に問題が生じまして、所管は保健所ですので、保健所対応にはなってしまうのですけれども。

このような事例が起きた時に、まず連絡が来るのが毎日の体温と血中酸素濃度のパルスオキシメーターの数値をWeb上に報告するシステムがあって、そこにスマートフォンで報告してくださいという連絡が電話である。その時に全盲の視覚障がい者が3人で住んでいることを伝えたにもかかわらず、なんの合理的な配慮がなかったと。

それからもう一つが自宅療養セットとして、段ボール3つの色々な食料品とか衣料品、生活備品が箱3つで送られてくるのですけれども、その箱を開けてみても全盲であったゆえに中に何が入っているかは触っただけでは分からないという現状が生じました。それを担当の保健所に連絡したところ、今は人が入れないので自宅療養中は開けず10日後に開けてくださいと言われた。その間どうやって生活するんですかという話になったのですけれども、結果放り出された状況になってうちの事務局に相談が来て、その旨を道庁に橋渡しをして道庁の方で指示を出してもらって、地域の振興局、それから保健所も当然ですけど、役場、担当部局、それから社会福祉協議会等に一斉に連絡を道庁の方から流してもらって、なんとか生き伸びることが出来たという状況が一例として起きました。

そのことについて私も道庁に行って申し出と結果報告と今後の体制の整理ということをお願いしてきたところ、すぐに北海道から各市町村に視覚障がい者が感染した時には十分な合理的配慮が出来るようにという通知が一斉に出されました。その結果、函館はすぐに動いていただきまして、自宅療養に送られる段ボールの品物に全て点字表記をつけて、さらには拡大文字、それから点字の説明書き、それから先ほど言った音声で確認できるSPコードという表記を付加してもらって、そのセットを5セット分すぐに作って準備してもらいました。

それを皆さんにも函館市の迅速な対応部分も含めて皆さんにぜひ知ってほしいなっていうことで、お時間をいただきました。先ほど事前に課長にもこの話をして、ぜひ1個でも2個でもサンプルを皆さんに見てもらいたいとお願いして、無理を言って保健所から取り寄せてきてもらったので、見ていただいてもよろしいでしょうか。

【河村副会長】

自立支援協議会から報告させていただきます。今、島委員からコロナのお話ができました。それで、私もコロナの発生した当時、委員会の中で神戸市モデルとか色んなお話をさせて頂いたかなと思うのですが。その後2市1町で、ワーキンググループを作って、保護者が感染ないしは濃厚接触者等になったときに、そこにいる障がいを持たれたお子さんや奥さんとか大人の方をどうするかというところの部分で、話を詰めてきました。

中はちょっと飛ばしますが、最終的には2市1町の行政のお力を借りて、まず受け入れる場所をまず確保しました。それを支援するであろう、收容されたときに支援するスタッフについてもある程度の確保、ないしはこういうふうにしますよというように、スタッフを集めましょうということも決まりました。最終的に予算案については、函館市が中心となって、2市1町をまとめていただいて、例えば人件費分についてはいくらとか、新たに

受け入れ場所を作るためであれば、それにたいしての補助はいくらとか、その辺を積極的に進めていただいて、現状としてはあと利用する方がというところなのですが、嬉しいかな、今のところ利用する方はいらっしゃいません。ただお子さんがコロナに罹っているとかいう形のお話しは聞くのですが、まだそういうのを利用するというところまではいっていません。

三障がい、四障がい、全部一緒にという話もあったのですが、それもなかなかその難しい、まず知的障がいの方をモデルにしてやりましょうということできあがっています。函館市のお力をお借りして、できたものかなと思っていますので、ありがとうございます。

【廣畑委員】

今の件を少し補足させて頂きたいのと、その他ということで一つ確認したいのですが、今のお話は、函館市のご尽力のお陰で迅速に対応していただいて、利用者がいるいないではなくて、そうなったときの準備という点で物凄く早くご理解頂いて、予算対応頂いて、非常に良かったなと思います。ワーキンググループに関わった人間としてちょっと河村副会長のご発言に加えて、お礼申し上げますというのが一点目。

もう一点目は、先程佐藤会長が函館臨床福祉専門学校の話がされたと思うのですがけれども、今年度の入学者で、来年度以降は介護福祉科の募集停止という判断を西野学園がされています。それで問題意識をちょっと共有化したいということでお話ししたいのですがけれども、今後どうなっていくかというところ、この道南地域だと、介護福祉士養成機能が大妻高校の3年課程しかなくなるという状況が目に見えています。そのときに昔のホームヘルパー2級に該当する初任者研修は多分できるでしょう。だけれど、介護福祉士養成はそんなに簡単に養成施設を設置するという訳にはいかない。そのときに本当にこの道南地域の介護福祉人材を手放して良いのだろうかというところで、もう周りの支援が無いと西野学園は札幌に撤退しますというふうな意向を言われているので、臨床を潰すという訳ではないですが、募集停止という形で撤退の意向を示されています。

こうなってくると表現が適切か分からないのですが、人材が居ない空白地、いわゆる人材が居ない、墓場的な地域になりかねない。そのときにこの後、ちょっと侑愛会とか、あとは大庚会の地域包括のセンター長とかにも相談して行って、私含めて署名活動をしていった方が良いのではないかと、今、準備はしていたのですが、そのときにこちらの委員の皆様にはご協力を要請することになるかなと思いますので、ぜひお声掛けしたいと思いますし、また、障がい保健福祉課の皆様にもそういった動きをする中で、ぜひ組織としてご理解頂いてバックアップを頂けると非常にありがたいなと思いますので、ご協力の程お願い致します。

【佐藤会長】

ありがとうございます。臨床福祉については最後に私、もう少し話したいなと思えます。今年の入学生は17名。本当に募集停止に至る事情というのはなかなか厳しいものがあるのだなと思っていたのだけれども、実際のところそういう専門的な学校が無くなると実は有資格者が生まれず、生まれずと事業ができなくなると、そういったことがあるのです。職員がいないために利用者を増やすことが出来ないという、そういったことで悩んでいる事業所は結構多いです。

そういった思いというのは教育関係よりも我々の分野でもっと真剣に考えなければいけない問題だなど思っておりましたので、共有した方がいいだろうと思っております。ありがとうございます。事務局の方で何かございますでしょうか。

【事務局（吉田主査）】

次回の委員会についてですが、スケジュールでいうと令和5年1月を予定しておりますので、また近くなりましたらご案内いたしますのでどうぞよろしく願いいたします。

【佐藤会長】

今年度はもう一回で終わることになりますので、それまでお元気でと思います。コロナも実は誰がかかってもおかしくないというそういう現状でありますので、お互い注意しながら過ごしていただければいいかと思えます。またお元気でお会いしましょう。それでは終わります。ありがとうございます。